

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

九州芸術工科大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：九州芸術工科大学
- 2 所在地：福岡県福岡市
- 3 学部・研究科の構成
(学 部) 芸術工学部：
環境設計学科，工業設計学科，画像設計学科
音響設計学科，芸術情報設計学科
(研究科) 芸術工学研究科：芸術工学専攻博士課程
- 4 学生総数及び教職員総数
(学生総数)：学部 911 人，大学院 348 人
(教員総数)：100 人
(教員以外の職員総数)：81 人

5 特徴

本学は、わが国初の芸術工学部を擁する単科大学として、昭和 43 年 4 月福岡市に創設された。

本学は、創立の理念(目的)を明確にして開学した。その理念とは「技術を人間生活に適切に利用するために、技術の基礎である科学と人間精神の最も自由な発現である芸術とを総合し、技術の進路を計画し、その機能の設計について研究するとともに、人文、社会、自然にまたがる知識と芸術的感性を基盤とする設計家を養成すること」である。この「芸術工学」の理念を具体化するキーワードとして、本学は「技術の人間化」を標榜し、教育研究の核としてきた。ここで、「技術の人間化」とは、技術の発展を人間的基準に立脚して進め、その成果を人類の福祉と人間生活の一層の充実のために用いることを意味している。

本学が理念として掲げているこの「芸術工学」(技術の人間化)の在るべき姿を追求する基となる背景は、わが国における固有のものではなく、本来、人類共通のグローバルのものである。その意味において、本学の使命である「芸術工学」の教育・研究の実践、ならびにその成果の社会還元の遂行にとって、国際的な連携・協力は必要不可欠な要因であると捉えている。

国際的な連携・協力に対する上記の位置付けを踏まえて、留学生の受入や本学学生の派遣、海外研究者の招聘や本学教員の派遣、国際交流締結校の拡充、国際会議等の開催等に積極的に対応してきた特徴がある。また、福岡は地理的にアジアの風を敏感に受けとめられる場所にあることから、アジア諸国とのパートナーシップの構築に力を入れている特徴も有している。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、創設当時の高度経済成長時代における技術の独走という状況への反省から、「芸術工学」を「技術の人間化」とキーワード化し、科学と芸術の総合化の理念に基づき、人間的基準に立脚した「高次の設計」に関する教育と研究を目指してきた。

九州芸術工科大学は、英語で“Kyushu Institute of Design”と表記し、「芸術工学」の理念に“design”という概念を含ませている。“design”の語(以下、デザインと表記)を広義に使用する西洋においてもまた、産業革命後の急速な技術革新の弊害への反省や、世界市場のなかで国際的競争力を得る必要性から、デザインを通じて「技術の人間化」と根底では共通する理念が追求されていた。すなわち、「芸術工学」とデザインは、出自の状況や理念において共通性を有している。言い換えれば、本学の教育研究の理念である「芸術工学」(技術の人間化)には、グローバル性がもともと内包されている。とくに、国境を越えた情報化の進展や、IT 技術の急速な発展、地球環境問題など、昨今の様々な課題の解決への取り組みには、ますます国際的な、多様な視点に立脚した協力体制の構築が求められるようになっている。

このような観点から、本学は、「芸術工学」の教育・研究の遂行とその社会還元という使命の達成のためには、国際的な連携・交流活動の実践は必要不可欠な要因であると捉えており、その目的は次の 2 点に要約することができる。

1. 国際的な視点の導入による「芸術工学」の普遍化

国際的に適用しうる、より深化・高度化した人間的基準に立脚した技術やデザインに関する理論や実践を、積極的に広く海外から導入し、教育研究に活用することで、「芸術工学」の一層の普遍化を目的とする。

2. 国際的な視点での「芸術工学」の社会還元

「芸術工学」に関するこれまでの教育研究成果に基づき、海外での多様な課題解決に対して、技術の進路を適切に計画し、その機能を設計する実践活動に取り組むとともに、「技術の人間化」を踏まえた「高次のデザイナー」の人材育成を含め、グローバルな観点での社会還元に寄与することを目的とする。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

の目的を達成するために、「国際的な連携及び交流活動」の具体的な目標を下記のように設定している。

【目的 1 に関わる目標】

(1-1)「技術の人間化」に関連する技術や設計の研究結果の海外からの導入

「芸術工学」のこれまでの成果をより発展させるため、海外における先進的なデザインや技術の研究結果を積極的に導入する。そのために外国人研究者を招聘し、外国人教員を任用するとともに、「芸術工学」の理念に近いデザイン・教育研究理念をもつ外国の高等教育機関に働きかけ、研究協力、交換留学などのための協定を策定する。こうした外国人研究者が短期あるいは長期に滞在してその活動に専念できるよう、住居を含め支援体制を整備する。また、教職員を海外に派遣する機会を増やし、海外の研究結果を「芸術工学」の普遍化のために役だてる。

(1-2)「芸術工学」の教育研究理念を学んだ日本人学生に対する海外での学習経験を通じた専門知識や設計能力の深化・高度化の促進

幅広い基礎教養科目を学び、演習科目などを通して理論と実践の結合を学んだ日本人学生が、海外の高等教育機関に短期および長期にわたって学ぶことで、異なる文化における高度なデザインを学ぶとともに、すでに学んだ「芸術工学」をより普遍的な状況のなかで深化・高度化させる能力を身につけさせる。

【目的 2 に関わる目標】

(2-1)人間的基準に立脚したデザインの実践及び研究成果の海外への情報発信を通じた「芸術工学」のグローバルな社会還元

人間的基準に立脚したデザインに関する研究成果を海外に伝え、国際社会におけるデザインの進展や、さまざまな課題の解決に寄与する。そのために教職員を積極的に海外に派遣し、「芸術工学」の理念の普及をはかるとともに研究協力の推進に努める。また、「芸術工学」やデザインに関する国際会議などを開催し、海外との共同研究を企画する。

(2-2)「芸術工学」の理念を踏まえた人材育成のグローバルな観点からの推進

フィールド重視の設計教育、文化遺産を含んだ環境における設計、機能性と感性を融合したプロダクトデザイン、IT を活用した高度なデジタルコンテンツデザイン

など、本学の特色ある教育研究の枠組みのなかで、外国人学生が短期および長期にわたって学べるようにし、彼らが「芸術工学」のエッセンスを習得し、母国などでその成果を普及・発展できるようにする。そのために学術交流協定締結校を拡充する。国費留学生、私費留学生についても、積極的に受け入れる。また、外国人留学生が本学において高度な学習を展開し、地域社会に溶け込めるよう、各種の支援を行なう。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員の受入れ・派遣	芸術工学の発展のため外国人教員等による研究活動の受入れを継続的に行う。(芸術工学に関する知と技の導入) 芸術工学に関する体系的な知識を取込むために国外での研究を行う。(芸術工学に関する知と技の国際的還元)	外国人研究者の受入れ	1 - 1
		外国人教員の任用	1 - 1
		外国人研究者に対する各種支援	1 - 1
		教職員の派遣	1 - 1, 2 - 1
教育・学生交流	芸術工学の普及及び発展のため、海外との学術交流等による教育研究活動を継続的に行う。	外国人留学生の受入れ	2 - 2
		外国人留学生に対する各種支援	2 - 2
		学生の海外留学	1 - 2
		外国人留学生交流ネットワーク構築	2 - 2
		国際交流活動調査	1 - 2, 2 - 2
国際会議等の開催・参加	国際会議等の開催・参加により芸術工学の普及・発展をはかる。	国際会議等の開催	1 - 1, 2 - 1
		国際会議等への参加	1 - 1, 2 - 1

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人研究者の受入れにあたっては、受入れを希望する当該大学の教員の申請を学科会議で審議し、認められた場合には学科として学長へ申請することとなっている。この申請を学長が適当であると判断した場合は受入れが決定される。また、この受入れ決定は企画運営委員会から全学へ伝達されている。

外国人教員の任用は、教員定員に欠員が生じた部局の教授会が、欠員職に求められる具体的条件などを考慮して、教授会の各構成員が推薦者を定める。この推薦者については資格審議委員会を設置して調査を行い、その調査報告を踏まえて教授会の投票で任用する者を決定する。

当該大学は教職員の派遣として、在外研究員制度による派遣を行っており、この派遣においては、学科長が学長に対して派遣者の推薦を行い、これを学長が認めた場合は、在外研究員派遣制度の実施主体である文部科学省に、大学として申し込んでいる。なお、上記以外の派遣活動として国際会議への派遣及び国際交流活動調査があるが、これらについては、他の該当活動分類において評価を行っている。

外国人研究者に対する各種支援については、国際交流会館の入居に関して国際交流委員会が審議しており、教務課がその事務を担当している。また、研究面の支援に関して総務課が事務を担当している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 大学における「創立の理念(目的)」については、留学生のための大学案内(日本語版、中国語版、韓国語版、英語版)、大学概要(日本語版、英語版)、採用と就職のガイドブック、大学案内などの冊子に掲載され、学内への周知と学外への公表が行われている。

外国人研究者の招聘や助成の情報は、学内にはグループウェアにより組織的に周知しており、学外に対しては、国際会議などの機会を利用して教官公募の広報をするなど、各教員が個別に周知活動を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 教職員の受入れ・派遣活動については、これまで組織的な見直しや改善のための取組を実施していなかった。しかし、平成14年度に同活動についてのアンケートを実施したことにより、いくつかの問題点が確認され、今後それらに対する改善策が検討される予定である。なお、当該アンケート調査については、今後、組織的に実施することが検討されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人研究者の受入れについては、学術交流基金による研究者の招聘に要する経費の助成が行われており、この学術交流基金による招聘の決定については、年度当初、企画運営委員会で各事業に対する助成限度額を示した事業計画案が審議され、これに沿って受入れの実施計画が策定される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 外国人研究者の受入れにあたっては、日本学術振興会や当該大学独自の「教育研究奨励基金及び学術交流基金」(以下、学術交流基金)などの助成制度を活用している。

外国人教員の任用については、日本人教員と同様の考え方にに基づき、差別無く任用している。また、海外の企業や研究所で活躍していた日本人研究者の任用にも取り組んでいる。

外国人研究者に対する支援については、国際交流会館に外国人研究者用の宿泊施設として5部屋が常に確保されており、平成14年度までの5年間で14名が入居している。また、附属図書館の利用が認められており、附属図書館利用案内の英語版が配布されている。

教員の派遣を促進するため、文部科学省在外研究員制度などの派遣支援制度について、学科長を通じ学科会議やグループウェアなどで周知しており、平成14年度までの5年間で文部科学省在外研究員募集に計25名が応募している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 過去5年間に受け入れた外国人研究者は22名おり、年度ごとの受入れ者数は、平成10年度以降、6名、4名、6名、5名、1名と推移している。また、これらの研究者はアジア、北米、欧州、オセアニア(計13カ国)などから受け入れている。

過去5年間に在任していた外国人教員は5名おり、主に東アジアの国の研究者を任用している。また、イタルデザイン ジウジャーロ(株)、国立デルフト工科大学、ポルドー第2大学音響心理学研究所などの海外企業や研究機関で活躍していた日本人研究者が、過去5年間に6名教員として在任している。

過去5年間に在外研究員として海外へ派遣した教職員は8名おり、年度ごとの派遣者数は、平成10年度以降2名、2名、2名、1名、1名と推移している。その派遣先は主に欧州であった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 当該大学が実施した教員等へのアンケート調査によると、外国人研究者の受入れや任用については

「学生への国際的意識を与えるのに役立った」、「国際化に対応できる人材の育成として効果があった」などの意見が確認された。また、教職員の受入れについては「研究に専念できた」、「短期の視察では得られない多くの情報を入手できた」などの意見と共に「事務諸手続きが厳格で弾力性に欠ける」、「渡航先が限定されており機動性に欠ける」といった否定的な意見もいくつか寄せられた。

教職員の受入れ・派遣における波及効果として、平成10年10月、スウェーデン国立労働生活研究所の教授を外国人研究者として受け入れて共同研究を始めたことがきっかけとなり、その後、同教授がルンド大学に移った際に、同大学と学術交流協定を締結している。また、平成14年9月、共同研究の資料収集等のために教員がスペインへ派遣されたのを機に、カタルーニャ工科大学との学術交流協定締結に至っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人留学生の受入れについては、国際交流委員会が全学として所掌しており、事務業務については教務課留学生係が担当している。また、私費留学生、国費留学生などいくつかの入学形態に対応して、指導教官、各学科、教育課程委員会、大学院委員会、学生係などが入学試験、学科レベルでの事務業務等を担当している。

外国人留学生に対する各種支援については、国際交流委員会が、各種奨学金の選考、国際交流会館の入居申請に対する選考を所掌しており、教務課留学生係がこの事務を担当している。また、学生委員会では、授業料免除、入学料免除申請者の学内選抜を所掌している。これらの他、学生課学生係が、外国人留学生の就職指導やアルバイトの紹介などを行っている。

学生の海外留学については、クラス担任あるいは指導教官の推薦を受けて、学部生については教育課程委員会、大学院生については大学院委員会で留学について審議し、企画運営委員会の議を経て教授会で承認される。また、教務課では、渡航関係事務手続き、海外での教育・生活面の指導、留学先での修得単位の認定などの事務を行っている。

外国人留学生交流ネットワーク構築として、「留学生懇談会」と「学長と卒業・修了予定者との懇談会」が、毎年開催されており、前者は教育課程委員会と教務課、後者は学生委員会と学生課が所掌している。また、親睦と国際親善を目的として平成13年6月に発足した「九州芸術工科大学留学生協議会」は、留学生全員が会員となっており、副学長（学務担当）が顧問として参加し、教務課留学生係とともにアドバイス等を通じて大学側と連携を図っている。

国際交流活動調査については、学術交流協定締結に係る調査として当該大学における学術交流基金から「国際交流協定締結校との交流の助成」という事業種目で助成がなされており、企画運営委員会が、この事業に対して助成限度額を示した事業計画を年度当初に決定し、各学科に国際交流締結に係る調査計画を募り、その後、教員が海外に派遣されるというプロセスである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 学生の海外留学についての大学としての趣旨や目標は、大学案内等の冊子や年度初頭実施されるガイダンスにおいて学生に周知されている。また、主な留学先である国際交流協定締結校に対しても同様のことを伝達している。

外国人留学生の受入れについての大学としての趣旨や目標は、募集要項や大学概要（英語版）、「留学生のための大学案内」（日本語、中国語、韓国語、英語で併記）等の冊子に掲載している。また、同様の内容は、主な外国人留学生の派遣元である国際交流協定校との協定書にも明記されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 外国人留学生の受入れについての問題点を把握する方法として、「学長と卒業・修了予定者との懇談会」に、卒業予定の外国人留学生を参加させて、在学中に感じた意見や問題点を聴取している。また、同様に「留学生懇談会」においても、留学生からの意見を聴取している。把握された問題点の改善策の検討については、問題の種類に応じて、学長を中心とする執行部、学生委員会、教育課程委員会、大学院委員会などが対応する。留学生が学生生活を充実させるための具体的な要望（学生交流室へのパソコン設置、スポーツ用品の充実、自転車のリサイクルなど）などは、事務組織が対応している。

外国人留学生に対して実施している各種支援についての支援活動の見直しや支援内容等に対する不満等のアンケート調査などは実施していない。

学生の海外留学については、単位認定の手続きのなかで学生の学習状況に関する情報が収集され、また、海外派遣に伴う旅費の助成制度における「国際交流協定締結校との交流申請書」のなかで期待される成果を、「交流結果報告書」のなかで交流の成果を調査しており、交流の担当教員が、これらをチェックし、学科会議において内容を報告する。問題がある場合は、教育課程委員会及び大学院委員会において、把握された問題点等の改善策について協議している。

また、カリフォルニア州立ポリテクニク大学ボモナ校への派遣学生に対しては、上記と併せて担当教員がアンケートを実施しており、教育法や留学環境の感想、学生との交流度などについて調査している。

国際交流活動調査に関する教員の派遣活動については、これまで組織的な見直しや改善のための取組を実施していなかった。しかし、平成14年度に同活動についてのアンケートを実施したことにより、いくつかの問題点が

確認され、今後、改善が検討している。なお、このアンケートについては、今後それらに対する改善策が検討される予定である。また、締結した交流協定の見直しについては、交流の担当教員が、毎年の交流活動のなかで、具体的に活動をチェックし、学科会議において内容を報告し、もし問題があれば国際交流委員会に議題として提出する。そこでの審議において見直し必要と判断されれば、見直し案が担当教員から提案され、それが国際交流委員会の議を経て企画運営会議で審議・承認される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人留学生の受入れにおいて、私費留学生については、学科ごとに若干名という枠をもうけ、交換留学生についても対象校ごとに3名程度の枠を定めている。

学生の海外留学については学術交流協定締結大学への派遣のみを留学として扱っている。

国際交流活動調査については、学術交流協定締結の可能性を持つ外国の大学を調査するために、教員を海外へ派遣する活動であり、個々の教員の発意で始まるため、全学的な年次計画はないが、各教員の発案・計画を、国際交流委員会及び学長が審議し実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 外国人留学生の受入れにおける方法のひとつとして、学術交流協定締結校からの受入れがある。この学術交流協定締結校については、平成14年度現在8大学であり、その相手大学は韓国、オーストラリア、アメリカ、イタリア、中国などの機関である。また、このような学術交流協定締結校を拡充するために、学術交流基金による調査渡航経費を活用して各学科の教員が国際交流活動調査を行っている。

国費留学生や私費留学生を含めた外国人留学生を積極的に受け入れるために、日本国際教育協会が海外で実施する日本留学フェアに参加して、当該大学のアピールを行っている。また、この取組の実施においては、学術交流基金から資金の援助を得ている。

受け入れた外国人留学生に対する生活学習面の支援として、国際交流会館による宿泊施設の提供のほか、教員による課外補講、日本人学生(チューター)による個別の課外指導などを行っており、これらに従事した教員や学生には謝金を支出している。また、日本文化や日本の事情を理解するため、全留学生が1泊2日のホームステイを実施している。教育・研究面の支援として、学術交流基金から、留学生が学習研究上必要とする経費について助成を行う制度を用意している。

受け入れた外国人留学生の就職支援として、厚生労働省発行の留学生のためのガイドブックを配付して、在留資格等の申請についての指導及び日本の職場環境等について情報提供している。

異なる文化におけるデザインの学習や既に学んだ芸術

工学の深化・高度化のために行っている学生の海外留学を援助するために、学術交流基金から資金助成を行っている。また、国際交流活動調査による派遣についても、同様に学術交流基金から資金助成を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 過去5年間の在籍外国人留学生は延べ489名おり、その数は増加傾向(平成10年度以降、86名、98名、94名、101名、110名)にある。また、特徴として、私費留学生(延べ373名)が多いことやアジア・オーストラリア地域からの受入れが多い(延べ340名)ことが挙げられる。

学術交流協定締結校との交換留学において、大学で受け入れた外国人留学生については、平成10年度以降、4名、5名、3名、4名、9名と推移しており、平成14年度における増加は、ミラノ工科大学との協定締結による受入れ(4名)の開始によるものである。また、協定締結校へ派遣した学生については、平成10年度以降、5名、6名、3名、3名、3名と推移しており、受入れ留学生とのバランスが取れている。また、ミラノ工科大学への学生派遣は、平成15年度から開始されるため、対象期間外の実績となり含まれていない。

過去5年間の国際交流活動調査による教員の派遣数は20件であり、韓国、中国、ドイツ、イタリアなど9カ国のデザイン系大学に派遣している。これらの派遣により過去5年間に6大学との協定が締結され(平成15年7月現在)、平成15年10月までにさらに3大学との締結が予定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 平成14年に当該大学が実施したアンケートによると、海外留学した学生自らが示した「目的と期待に対する達成度」は、回答者の約半数の者(12名中7名)が80%以上と答えている。

受け入れた留学生は、地域の小・中学校でのボランティア活動などを行っており、具体的には、小・中学校における交流(異国文化の紹介等、年2、3回)や、学外からの要請に基づく社会人や学生を対象とした中国語と韓国語のボランティア語学教室などを行っている。地域との交流を通じて、自国の文化を紹介するとともに、日本の文化への理解を深める機会となっている。

受け入れた留学生の学位取得後の進路として、スペイン国際大学、淑明女子大学校美術大学産業デザイン研究所、安山大学、東明情報大学など母国等の大学で教員となった者や、大韓女性科学技術人協会、韓国都市環境デザイン研究所などの研究機関等の職員となった者がおり、母国等で留学の成果の普及・発展に貢献していることが推測される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議の開催・参加は、各教員や研究グループ単位等の活動であることから、当該大学はこれらの活動を支援するという方針により活動している。このことから、体制は支援において大きな役割を持つ学術交流基金の規則等の整備及び運営を行う企画運営委員会が活動している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 国際会議の開催・参加に関する位置づけなど活動の趣旨については特に学内外に周知徹底してはいないが、活動支援の方法を周知している。具体的には、「学術交流基金及び教育研究奨励基金」から国際会議開催費用の助成が行われることを企画運営委員会から学科長を経て全教員に周知・徹底していることなどである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 国際会議の開催については、実施計画、実施状況、成果について企画運営委員会に報告することとなっており、この委員会により問題点の把握を行い、次に開催される国際会議の参考としている。また、学術交流基金から会議開催費用が助成された場合には、国別参加者数、プログラム内容、成果の概要などについて報告書により把握されるが、収集した情報から改善へ繋げるための取組が十分ではなかった。

国際会議の参加については、これまで改善のための情報収集や見直しは行われていなかった。

国際会議の開催・参加についての改善システムは、これまで十分に機能していたとはいえない部分があった。しかし、平成 14 年度に国際会議の開催及び参加についてのアンケートを実施したことにより、いくつかの問題点を確認され、今後その改善を検討する予定である。なお、このアンケートについては、今後、組織的に実施することを検討しており、この取組が継続して実施された場合は、既存の改善システムを補完する役割が期待できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議等の開催については、各教員や研究グループ等が中心となる活動であることから大学としての年次計画や活動方針などはないが、これらの研究グループ等が会議開催計画を作成し、企画運営委員会の審議・承認を経て実施される。また、国際会議への参加は教員が自発的に計画し、出張や研修の申請を学長が決裁している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際会議の開催を支援するために、「学術交

流基金及び教育研究奨励基金」による経済的支援を実施しており、平成 13 年度には、国際シンポジウム「人工環境をデザインする」に対して 2 名の外国人招聘者の旅費 40 万円、平成 14 年度には、九州南嶺音響学会議 2003 に対して 20 万円を支援している。また、学長裁量経費による支援も行っており、平成 14 年度に、第 10 回国際環境人間工学会に対して 220 万円を支援している。この他に、企業からの寄附金や文部科学省の助成などの資金も活用しており、外部資金を導入するために、実施責任者を中心に企業などに対して寄付金の依頼状の送付、企業の重役などに対する訪問依頼などを行っている。

国際会議への参加を支援するために、学術交流基金による経済的支援を実施しており、学術交流基金による助成は、年間 7 名に対してそれぞれ 10 万円を支給するものである。また、学長裁量経費による経済的支援も実施しており、その場合の基準については、希望者が配分予定者を超過する場合には、一番長期間配分を受けていない人から優先して配分することとし、限度額については上限を 30 万円としている。

国際会議を開催する際には、ホームページ、ポスター等の様々なメディアを活用して、広報を行っている。

国際会議の開催や参加を行ったことによる成果を社会へ還元する方法として、論文をプロシーディングとして作成し、さらにそれらの中から優れた論文を選択して論文選集を作成している。また、それらを参加者だけでなく、関連機関にも配布している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 過去 5 年間に開催した国際会議は 6 件あり、平成 10 年度以降、1 件、1 件、0 件、1 件、3 件と推移している。これらの国際会議に参加した国の数は延べ 34 カ国、外国人参加者は 446 名にのぼる。また、平成 10 年度に実施された「カタルーニャの熱い風」は、日本、スペイン両政府や福岡市等の協力を得て実施した活動であり、関連するイベントなどには国内だけで約 25 万人の参加者を得た。

国際会議の開催が共同研究に結びついた実績として、過去 5 年間では、平成 13 年度の「国際シンポジウム(人工環境をデザインする)」、平成 14 年度の「第 10 回国際環境人間工学会」が、それぞれ共同研究実施のきっかけとなった。

学術交流基金等の助成を受けた国際会議への参加者は、過去 5 年間に 26 名あり、平成 10 年度以降、9 名、7 名、7 名、2 名、1 名と推移し、その数は減少傾向にある。また、これらの参加者の中には座長や招待講演などの役割をもって参加した者も 4 名いた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 平成 14 年に当該大学が実施したアンケート調査によると、国際会議に参加したことにより、「人的なネットワークが広がり、その後の研究活動に貢献でき

た」との意見が確認された。

平成 10 年度に実施された「カタルーニャの熱い風」は 25 万人の参加者を数え、人的ネットワークの構築「芸術工学」という概念の普及に効果があったと推測される。

国際会議の開催による波及効果として、平成 11 年度に開催された「国際交流協定記念シンポジウム（新世代のイメージ交流）」がきっかけとなり、平成 14 年度に「アジアデジタルアートデザイン学会」の設立が実現した。このことは「人間的基準に立脚したデザインに関する研究成果を海外に伝え、国際社会におけるデザインの進展や、さまざまな課題の解決に寄与する。」との目標の達成に貢献しており、また、アジア諸国とのパートナーシップの構築に力を入れている当該大学の特徴を反映したものである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

九州芸術工科大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，ほとんどの活動の分類において「相応である」と判断したが，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，学术交流基金からの助成による国際会議の開催の場合，収集した情報を改善へ繋げるための取組が十分ではなかったこと，国際会議の参加については，これまで改善のための情報収集や見直しが行われていなかったことなどから「問題がある」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

3 活動の実績及び効果

評価は，活動の実績，活動の効果の各観点に基づいて，目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，外国人留学生の受入れ実績が増加傾向にあること，国際交流活動調査による教員の派遣により過去5年間に6大学との交流協定が締結されたことなどにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，平成10年度に実施されたイベン

ト「カタルーニャの熱い風」において 25 万人もの参加者数を数えたこと、「国際交流協定記念シンポジウム(新世代のイメージ交流)」がきっかけとなり、「アジアデジタルアートデザイン学会」の設立が実現したことなどにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 実績や効果の程度(水準)

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

平成 11 年度に開催された「国際交流協定記念シンポジウム(新世代のイメージ交流)」がきっかけとなり、平成 14 年度に「アジアデジタルアートデザイン学会」の設立が実現した。このことは、「人間的基準に立脚したデザインに関する研究成果を海外に伝え、国際社会におけるデザインの進展や、さまざまな課題の解決に寄与する。」との目標の達成に貢献しており、また、アジア諸国とのパートナーシップの構築に力を入れている当該大学の特徴を反映した、特に優れた実績である。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 活動の実績及び効果</p> <p>【評価結果】 <u>過去5年間に受け入れた外国人留学生は489名あり</u>、その数は増加傾向（平成10年度以降、86名、98名、94名、101名、110名）にある。また、特徴として、私費留学生（私費373名）が多いことやアジア・オーストラリア地域からの受入れが多い（<u>340名</u>）ことが挙げられる。</p> <p>【意見】 「評価結果」にある外国人留学生受入れ実績の記述を下記のように修正をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p><u>過去5年間の在籍外国人留学生は延べ489名あり</u>、その数は増加傾向（平成10年度以降、86名、98名、94名、101名、110名）にある。また、特徴として、私費留学生（<u>延べ373名</u>）が多いことやアジア・オーストラリア地域からの受入れが多い（<u>延べ340名</u>）ことが挙げられる。</p> <p>【理由】 本学が提出しました自己評価書（p.22）中、a外国人留学生の受入れでは、前年度以前からの在籍学生及びその年度に新規に受入れた留学生を合わせて在籍留学生として、「各年度における国費、私費、交流締結校別の在籍留学生数は・・・」という表現で説明をしており、同頁の（表12）でも各年度の在籍留学生数を示しています。そのことから、上記2の「評価結果」にある表現では、毎年度新規に受け入れた留学生数という誤解を招く恐れがあることから、修正をお願いするものです。</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『<u>過去5年間の在籍外国人留学生は延べ489名あり</u>、その数は増加傾向（平成10年度以降、86名、98名、94名、101名、110名）にある。また、特徴として、私費留学生（<u>延べ373名</u>）が多いことやアジア・オーストラリア地域からの受入れが多い（<u>延べ340名</u>）ことが挙げられる。』</p> <p>【理由】 記述をわかりやすくするため、意見のとおり修正した。</p>

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

九州芸術工科大学は本年 10 月に九州大学と統合する
予定で、統合後は九州大学のスケールメリットを活かし
た国際的な連携及び交流活動の更なる発展を期待してい
る。